

## 令和7年6月定例会における表決の再発防止策について

- 1 本会議の進行について
  - ア 議事進行表は、議会事務局員が作成し、事前に議長が確認するほか今後は、複数人において確認する。
  - イ 議事進行中に疑義が生じた場合は、議会運営委員長は速やかに「暫時休憩」の発言をし、議長の許可を得た後に、議会運営委員会を開催し協議する。
- 2 請願、陳情の討論及び採決について
  - ア 常任委員会で不採択となり、本会議で討論を行う順は、最初に原案賛成者、その後、原案反対者の順とする。
  - イ 採決は、原案に対し賛成する者を起立させる。
- 3 扶桑町議会としての今後の取り組みについて

このような事態になった事実を重く受け止め、心から深く反省し2度と混乱を起こさないため議員一人一人が緊張感をもった議会運営に努め公人としての責務を果たし強いては本町の更なる発展のため、より一層不断の努力を惜しまないものとする。

上記のとおり再発防止を徹底する。

令和7年9月1日

愛知県丹羽郡扶桑町議会